

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	711						
施策名	市民と協働した地域づくりの推進			施策の目的	● 市民活動に参加する市民を増やし、市民活動団体の活動へつなげます。 ● 市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ります。 ● 市民活動団体、事業者との協働を推進します。		
施策主管部長	市民生活部長	施策幹事課長	市民生活課長	関係課	政策調整課、市民課（支所）、農政課、生涯学習課		

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値				目標値	最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	市民活動に参加している、もしくは参加したことがある市民の割合	%	64.6	67.0	65.4	64.2	68.9	73.0	③目標値を下回った	・市民活動には一定の参加はあるが、若者から就労年齢層の参加者が少なく、目標値に達していない。
b	市民活動に携わっている団体増加数（単年度、対前年度比）	団体	－	-22	12	-1	-2	3	③目標値を下回った	・コロナ禍から回復し、特に地域やこどもの支援の機運は高まったが、活動団体数は目標値に達していない。
c	町会加入世帯割合	%	84.3	83.1	82.3	82.0	81.0	88.0	③目標値を下回った	・高齢化や核家族化及び単身世帯等の転入等により、母数となる世帯数は増加傾向であるが加入世帯は横ばいであるため、加入割合は相対的に減少傾向にあるため、目標値に達していない。
d	協働した事業数（単年度）	事業	126	127	125	125	122	156	③目標値を下回った	・協働の概念は官民共に浸透しつつあるが、目標値に達していない。

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標			単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)
①	市民	市人口（社人研推計）			人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768
②	市民活動団体	市と協働している市民活動に携わっている団体数			団体	338	350	349	347	354	357	360	363
③	事業者	市内の事業所数（経済センサス活動調査）			事業所	6,236	5,884	5,884	5,884	5,884	5,884	5,884	5,884
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
・市民活動に参加する市民を増やし、市民活動団体の活動へつなげます。 ・市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ります。 ・市民活動団体、事業者との協働を推進します。	①	市民活動に参加している、もしくは参加したことがある市民の割合	%	目標値	67	70	72	73	68	70	72	74	
				実績値	67	65	64	69					
	②	市と協働している市民活動に携わっている団体増加数（単年度）	団体	目標値	3	3	3	3	3	3	3	3	
				実績値	-22	12	-1	-2					
	③	町会加入世帯割合	%	目標値	85.0	86.0	87.0	88.0	82.0	82.5	83.0	83.5	
				実績値	83.1	82.3	82.0	81.0					
	④	市と協働した事業数（単年度）	事業	目標値	141	146	151	156	126	128	130	132	
				実績値	127	125	125	122					

(2) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

- ・市民活動センター指定管理事業については、市民活動センター利用者数を上げることができ、より多くの市民活動に資することができた。
- ・飛駒基幹集落センターを利用している市民活動団体が増え活発に活動を行っている。

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

- ・町会長連合会において、市からの依頼により町会長の負担が増加していることや、合併以来見直しのされていない町会運営支援費などについて、令和8年1月に要望書が提出されていることから、市としても「地域づくり庁内検討委員会」において協議を行い、検討し対応していくことで、相互の理解促進を図る必要がある。
- ・町会加入率は県内2位ではあるが、日本人市民の減及び外国人市民の増加に伴い、人口が減少する一方、世帯数は増加していることから、加入率は毎年下がっている。そのため、外国人市民の町会活動参加を促す必要がある。
- ・市民活動への若年層・就労年齢層の参加者が少ないため、市民活動の理解促進や担い手育成に向けた取り組みを強化する必要がある。
- ・市と協働した事業が減少しており、全庁的に協働によるまちづくりについての理解をさらに高める必要がある。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

- ・各町会等の状況に応じ、実効性のあるデジタル化への取組を支援する。
- ・市民活動センターと連携して、これからボランティア活動を始めようとする市民向け講座や、中学、高校の生徒や短大の学生を対象とした講座等を開催し、ボランティアや市民活動に関する啓発を行う。
- ・高齢化や人口減少、感染症対策等に対応し、ICTを活用した市民活動に関する情報提供や団体間の連携等を推進する。また、市民協働推進員に対する研修や情報提供を行い、協働による事業を推進する。
- ・市民活動参画支援事業や地域活性化支援事業等により、地域の活性化等に取り組む市民活動団体を継続して支援する。
- ・地域の状況に応じた活動を地域と協働して実施できるよう、地域担当職員に対し研修や情報提供を行う。
- ・町会長連合会及び会の内部組織である地域づくり検討部会と連絡を密にして情報を共有し、連携して課題の抽出及び解決を図る。
- ・市民活動センターの事業や各種取組が充実したものとなるよう、指定管理者と情報共有を行うとともに、指導・助言等を行う。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

- ・デジタル化の拡充に取り組んだ町会に対し、モデル町会支援事業として支援を実施した。
- ・社会福祉協議会や市民活動センターと連携し、講演会や各種講座を開催し、ボランティアや市民活動に関する啓発を行った。
- ・市民活動センター登録団体や市民に対し、メールやSNSの活用により情報発信を行った。市民協働推進員に対し、協働に関する動画配信による研修を行った。
- ・市民活動参画支援事業や、地域活性化支援事業等により、地域の活性化等に取り組む市民活動団体を継続して支援した。
- ・地域担当職員の活動を支援するため、情報共有や研修の実施、地域と担当職員との連絡調整等を行った。
- ・町会長連合会内から提出された要望書の内容を、地域づくり庁内検討委員会委員に情報共有し、町会活動に関する課題の確認と、今後の取組み方針の検討を行った。
- ・市民活動センターの指定管理者から年間の事業計画および実績の報告を受け、市民活動推進委員会の意見も踏まえて指導・助言を行った。また例月の打ち合わせを行い、情報共有や取り組み内容の検討を実施した。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

- ・複雑化・多様化している行政課題の解決に取り組むにあたり、市民の意見を反映したまちづくりが求められていることから、様々な団体や市民活動団体、町会との協働はなくてはならないものになっている。
- ・市民活動団体の多くが高齢化の問題を抱えているとともに、若い人の参画が望まれており、市民活動センターの市民活動団体支援は今後も重要なものになっている。
- ・多くの町会において、町会加入率の減少や役員のなり手不足といった問題があり、若い人や外国人市民が参加できるよう支援していく必要がある。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

- ①市民のボランティア活動への意欲の醸成及び市民活動の新たな担い手の育成と確保
- ②社会環境の変化に沿った市民活動の支援と協働への取組
- ③市民活動団体の自主的な取組による市民活動の推進
- ④継続的な地域担当職員制度の運用と地域との協働
- ⑤町会長連合会との連携による地域課題への対応
- ⑥市民活動の拠点である市民活動センター運営の充実
- ⑦町会のデジタル化の支援

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

- ①市民活動センターと連携して、これからボランティア活動を始めようとする市民向け講座や、中学、高校の生徒や短大の学生を対象とした講座等を開催し、ボランティアや市民活動に関する啓発を行う。
- ②高齢化や人口減少に対応するため、市民活動におけるデジタル技術の活用に関する情報提供や団体間の連携等を推進する。また、市民協働推進員に対する研修や情報提供を行い、協働による事業を推進する。
- ③市民活動参画支援事業により、市民活動に取り組む市民活動団体を継続して支援する。
- ④地域の状況に応じた活動を地域と協働して実施できるよう、地域担当職員に対し研修や情報提供を行う。
- ⑤町会長連合会と連絡を密にして情報を共有し、連携して地域課題の解決を図るとともに、町会長連合会からの要望に対し庁内協議を行う。
- ⑥市民活動センターの事業や各種取組が充実したものとなるよう、指定管理者と情報共有を行うとともに、指導・助言等を行う。
- ⑦各町会等の状況に応じ、実効性のあるデジタル化への取組を支援するため、講習会を開催する。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

- ①市民活動センターと連携して、ボランティアや市民活動に関する啓発を行うため、これからボランティア活動を始めようとする市民向け講座や、中学生から大学生までを対象とした講座等の開催に取り組む。
- ②高齢化や人口減少に対応し、協働による事業を推進するため、デジタル技術を活用した市民活動に関する情報提供や市民活動センター登録団体間の連携等に取り組むとともに、市民協働推進員に対する研修や情報提供に取り組む。
- ③市民活動団体の自主的な取組を継続して支援するため、市民活動参画支援制度の周知と利用促進に取り組む。
- ④地域の状況に応じた活動を地域と協働して実施できるよう、地域担当職員に対する研修や情報提供に取り組む。
- ⑤町会長連合会と連携して地域課題の解決を図るため、相互の連携を密にしながら対応を検討する。
- ⑥市民活動センターの事業や各種取組の充実を指定管理者と共に回り、センターに登録している市民活動団体や事業者の活動及び連携を支援する。また、施設利用者の利便性向上を図るため、施設の修繕・改修が行えるよう検討する。
- ⑦町会加入率の向上を図るため、町会が外国人市民とコミュニケーションがとれるよう、デジタル技術活用の支援を行う。また、町会役員の負担軽減のため、連絡網構築の支援を行う。

※重点取組は太字・下線で記載